

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年8月1日 至 令和 4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 清栄会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市栄町3番12号

(3) 設立認可年月日 平成5年 2月22日

(4) 設立登記年月日 平成5年 3月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	橋本 清	
同	橋本 延子	
同	橋本 真由美	
監事	山田 美加	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	橋本耳鼻咽喉科医院	長崎県長崎市栄町3番12号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 9月24日 令和2年度決算の決定
- 令和 3年 9月24日 理事及び監事の任期満了による改選に関する件
- 令和 3年 9月24日 理事長選任の件
- 令和 4年 6月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

様式 3 - 4

法人名 医療法人 清栄会
 所在地 長崎市栄町 3-1 2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,838	I 流 動 負 債	12,903
II 固 定 資 産	49,249	II 固 定 負 債	16,723
1 有 形 固 定 資 産	26,369	負 債 合 計	29,626
2 無 形 固 定 資 産	201	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,679	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	45,461
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	55,461
資 産 合 計	85,087	負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,087

法人名 医療法人 清栄会
 所在地 長崎市栄町 3-1 2

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,883
2 事業費用	93,994
本来業務事業利益	3,889
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,889
II 事業外収益	597
III 事業外費用	16
経常利益	4,470
IV 特別利益	1,401
V 特別損失	157
税引前当期純利益	5,714
法人税等	74
当期純利益	5,640

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 清栄会
 所在地 長崎市栄町 3-1 2

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額 85,087 千円
 2. 負 債 額 29,626 千円
 3. 純 資 産 額 55,461 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,838
B 固 定 資 産	49,249
C 資 産 合 計 (A+B)	85,087
E 負 債 合 計	29,626
F 純 資 産 (C-E)	55,461

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 清栄会
理事長 橋本 清 殿

私は、医療法人 清栄会 の令和3会計年度(令和 3年8月1日から令和 4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 28 日

医療法人 清栄会
監事 山田 美加